

ABC工事 区分表

別紙 5

出店に要する工事は以下のA、B、C工事に分かります。
 財産及び維持管理区分表をご確認ください。
 財産及び維持管理区分表は、定期建物賃貸借契約締結時に確定します。

甲：横浜交通開発株式会社　乙：事業者

工事区分	A工事	B工事	C工事
工事内容	①甲の都合で、乙の内装等の内容に合わせ、甲又は交通局の財産を改修するもので、改修後は甲の財産となります。 ②改修の設計・施工・工事監理は、甲の費用負担です。 ③設計・施工・工事監理の業者は甲が選定し契約します。 ④防災設備は、消火器を除き甲が設計・施工・工事監理します。	①乙の都合で、甲又は交通局財産を改修するもので、改修後の財産は甲の財産となります。 ②改修の設計・施工・工事監理は全て乙の費用負担です。 ③乙は、改修に係る設計・施工・工事監理を甲が指定する業者と契約し、甲の指導に従い改修すること。 (例：電灯・電力の容量アップなど)	①乙の財産を新設するもので、設計・施工・工事監理を全て乙が行います。 ②設計・施工・工事監理は、甲及び交通局の指導に従うこと。 ③工事監理は専属の者が行うこと。 (例：区画内の内装・機械設備・電気設備、区画外の室外機・冷媒管など)